

補論

ここでは、1節において東日本大震災、2節において熊本地震の被災県におけるその後の経済動向や復興の進捗状況について概観し、課題と今後の方向性について記す。

<ポイント>

東日本大震災の被災県では、半導体や精密機械等の海外需要の回復にも支えられて製造業の生産は拡大してきたが、水産業や旅行・宿泊需要の回復は不十分。風評被害の克服が必要。

熊本県では、電子部品・デバイス、電気・情報通信が製造業の回復を主導。小売販売もマインドも回復しているが、外国人旅行客は被災前の半数程度に留まっており、観光資源の早期復元・復旧が必要。

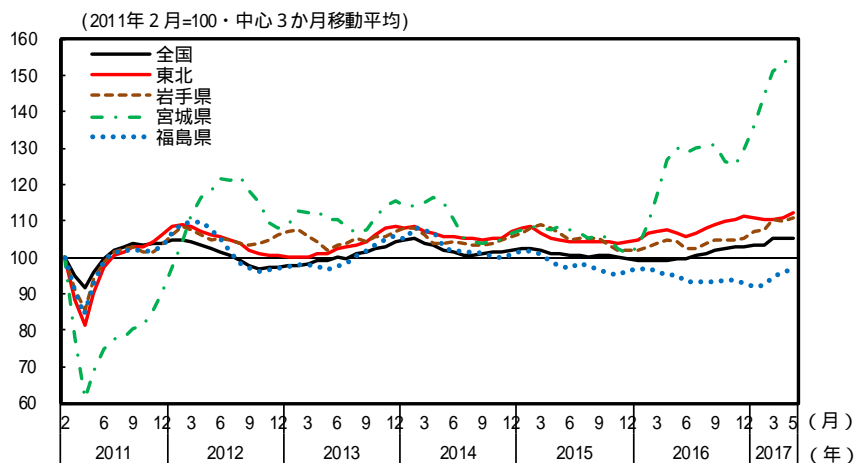
(1) 東日本大震災からの復旧・復興

1) 生産活動の動向

(製造業は海外需要(半導体や精密機器等)の回復にも支えられて拡大)

まず、製造業の動向について、鉱工業生産指数の推移をみると、震災直後は、被災3県だけでなく、東北6県計も全国平均を下回ったが、2011年後半には東北6県計が全国値を上回り、その後も高めの水準で推移している(補論1-1図)。

補論1-1図 鉱工業生産指数の推移



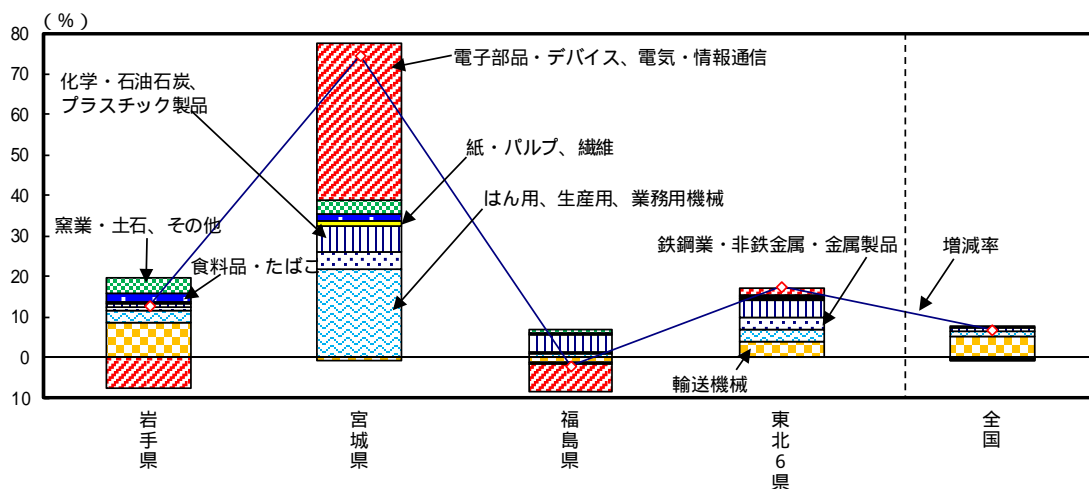
- (備考) 1. 経済産業省、東北経済産業局「鉱工業指数の動向」、岩手県「岩手県鉱工業生産指数」、宮城県「宮城県鉱工業生産指数」、福島県「福島県鉱工業指数月報」により作成。
2. 2010年基準、季節調整値。岩手県、宮城県、福島県の2017年5月は速報値。

被災3県の中で最も震災時の落ち込みが大きかった宮城県は、2012年に入り急速な回復を見せ、その後は全国値を上回って推移してきたが、2014年後半から2015年は伸び悩みがみられた。しかし、2016年に入ると急激な増加を示している。変化に対する業種別寄与（累積）からは、スマートフォン関連の需要やI o Tの浸透に伴う需要の増加により、「電子部品・デバイス、電気・情報通信」、「はん用、生産用、業務用機械」の2業種がけん引役になっている（補論1 - 2図）。

一方、福島県については、2012年には震災前の生産水準を回復したものの、その後は伸び悩みが続き、2015年以降は全国を下回る動きとなっている。けん引役の業種は「化学・石油石炭、プラスチック製品」であるが、全国的なけん引役である「電子部品・デバイス、電気・情報通信」がマイナス寄与となっている点が伸び悩みの要因とみられる⁷⁷。

岩手県は、おおむね東北全体と同様の軌跡を歩んでおり、生産水準は全国平均よりも高めで推移してきたが、2016年に入り、増勢を増した。累積寄与の上位には、「輸送機械」、「窯業・土石、その他」や「食料品・たばこ」と多様な業種が登場してくる一方、マイナス寄与となったのは、福島県と同様に「電子部品・デバイス、電気・情報通信」である⁷⁸。

補論1 - 2図 鉱工業生産指数産業寄与（2011年1 - 5月期 2017年1 - 5月期）



- （備考）1．経済産業省、東北経済産業局「鉱工業指数の動向」、岩手県「岩手県鉱工業生産指数」、宮城県「宮城県鉱工業生産指数」、福島県「福島県鉱工業指数月報」により作成。2010年基準、季節調整値。
 2．岩手県の「はん用、生産用、業務用機械等」は、はん用機械と生産用機械と業務用機械を足したもの。岩手県、福島県の「化学・石油石炭、プラスチック製品」は化学とプラスチック製品を足したもの。
 3．岩手県、宮城県、福島県の2017年1 - 5月期は速報値。

（ただし、水産業は苦戦が続き、水揚量は震災前の7割弱）

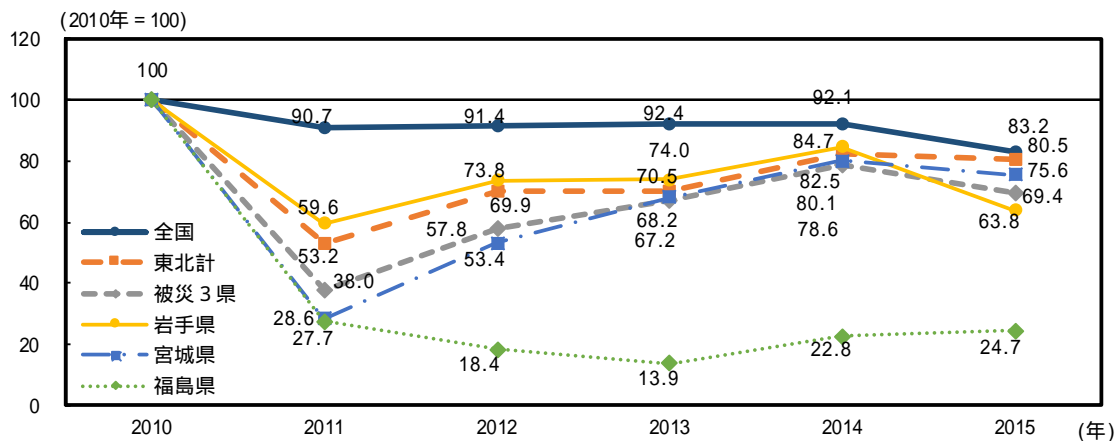
製造業は、ばらつきが残るものの、全体としてはある程度の回復を実現してきた。しかし、被災3県における水産業は、全国的な不漁といった要因があるものの、苦戦が続

⁷⁷ 伸び悩みの背景には、半導体や同部品の生産を行っていた工場の閉鎖等が複数生じたことがある。

⁷⁸ 輸送機械生産は国内向けが好調である一方、電子デバイス等はPC関連部品が不調となっている。

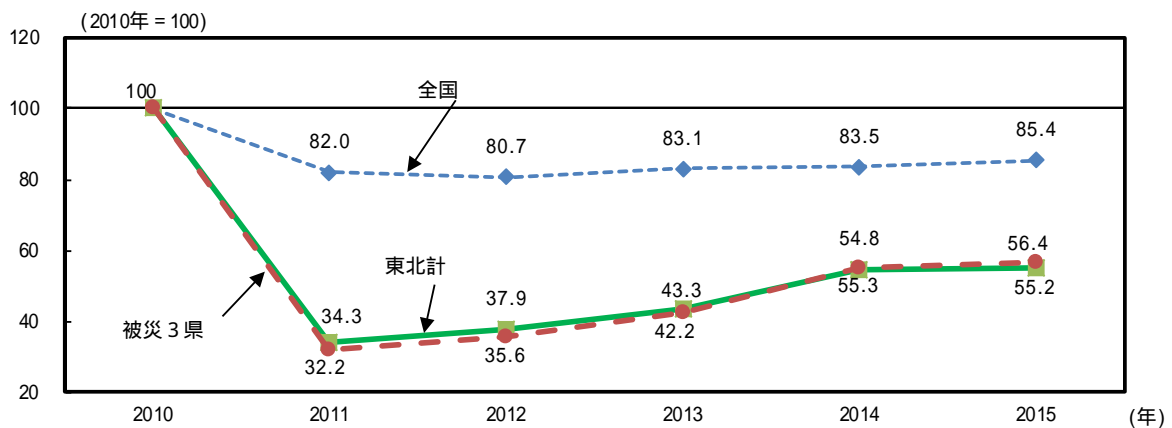
いている（補論 1 - 3 図）。2010 年の上場水揚量を 100 とした場合、2015 年の全国や東北計が 8 割程度となるなか、被災 3 県の水揚量は宮城県で 7 割強、岩手県が 6 割強、福島県に至っては 3 割弱にとどまっている。水揚量と同様に、水産加工品の製造品生産量も 2010 年を 100 とした指数でみると、半分程度の回復に止まっている（補論 1 - 4 図）。

補論 1 - 3 図 上場水揚量（t）の推移



- （備考）1．水産庁「水産物流通調査」により作成。
 2．「水産物流通調査」（2015 年）における被災 3 県の主要水産物は、岩手県：さんま、さば類、たら（生）、宮城県：さば類、かつお（生）、さんま。福島県：さば類、さんま、まいわし。

補論 1 - 4 図 水産加工品の製造品生産量の推移



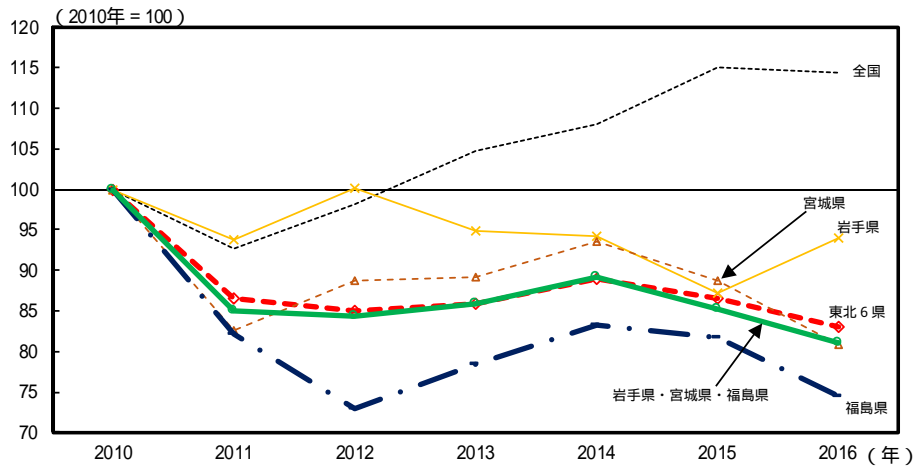
- （備考）1．農林水産省「水産加工統計調査」、「2013 年漁業センサス」の食用加工品により作成。
 2．「水産加工統計調査」（2015 年）における東北 6 県の生産量は以下のとおりであり、被災 3 県計の約 75%、東北計の約 66%を宮城県が占めている。
 青森県：53,709t、岩手県：19,963t、宮城県：338,398t、秋田県：1,097t、山形県：3,615t、福島県：95,019t

（旅行・宿泊需要の回復は不十分）

東北への旅行需要は回復傾向にあるが、根強い風評被害等の影響が依然として残っている。東北地域の観光客を中心とした宿泊施設における延べ宿泊者数(日本人+外国人)推移をみると、2010 年から 2016 年の間に、全国は 15%程度伸びている一方、東北 6 県計も被災 3 県計も 20%程度と低迷している（補論 1 - 5 図）。

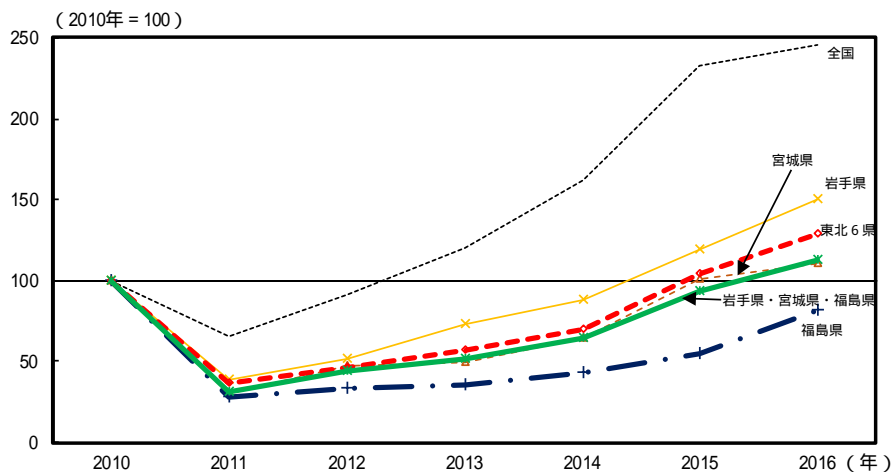
ただし、これを外国人延べ宿泊者数に限ると、同じく 2010 年から 2016 年の間に、全国計が 2.5 倍と大幅増となっている中、東北 6 県計は 28.3% 増、被災 3 県でも 12.7% 増と、プラスに転じている（補論 1 - 6 図）⁷⁹。福島県についても、2016 年は 2010 年の 81.8% まで戻ってきており、全国的なインバウンド急増の流れからは大きく遅れているものの、回復の兆しがうかがえる。

補論 1 - 5 図 東北地域の観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数の推移（日本人 + 外国人）



- （備考）1．観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。
2．従業者数 10 人以上かつ観光目的の宿泊者が 50% 以上の施設の延べ宿泊者数。

補論 1 - 6 図 東北地域の外国人延べ宿泊者数の推移



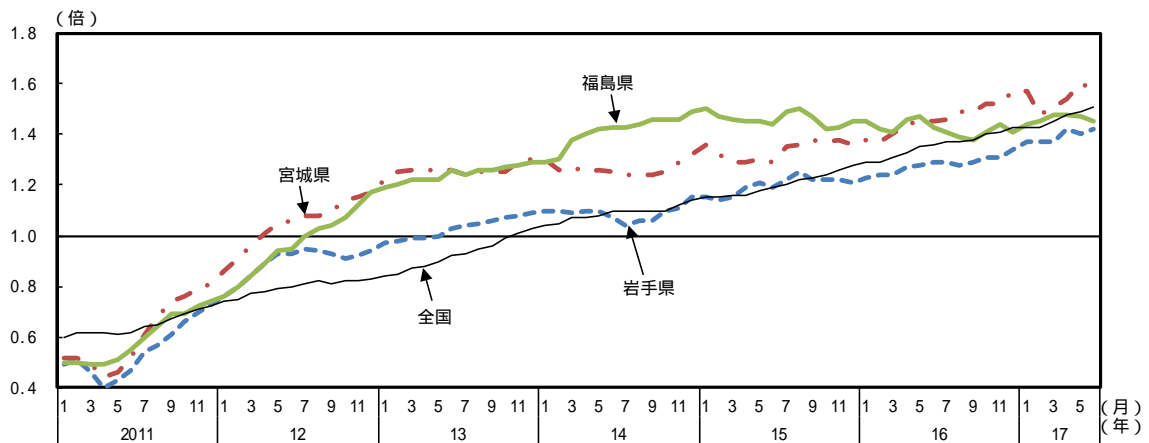
- （備考）1．観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。
2．従業者数 10 人以上の施設の外国人延べ宿泊者数。

⁷⁹ 利用統計の制約により、これは観光目的以外の宿泊者も含む。

(旅行観光業の人手不足も課題)

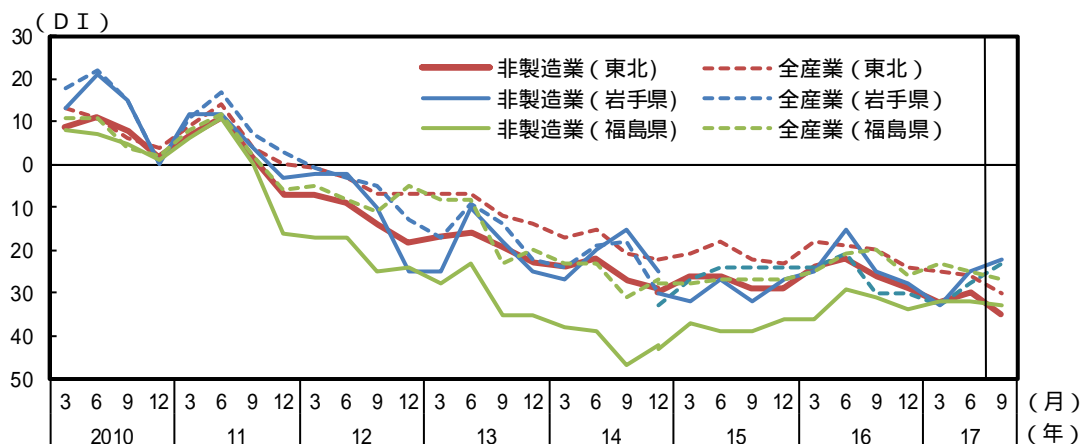
こうした観光需要の復活を支えるのは人であるが、人手不足が続いている。有効求人倍率をみると、2012年以降は復興関連の労働需要が高まっていたこともあり、被災3県では、特に宮城県と福島県において全国値を大きく上回って推移してきた(補論1-7図)。2015年以降は、有効求人数の増勢が鈍化したことに伴い、次第に全国と同様の動きとなっている。また、企業短期経済観測調査の雇用人員判断DIをみると、有効求人倍率と同様に、2012年頃から雇用人員の過不足感が不足超へと転じ、その後も続いている(補論1-8図)。職業別有効求人倍率の動きをみると、建設業関係は高止まり、旅館・ホテル等関連は上昇傾向となっており、人手不足が深刻化している(補論1-9図)。

補論1-7図 有効求人倍率の推移



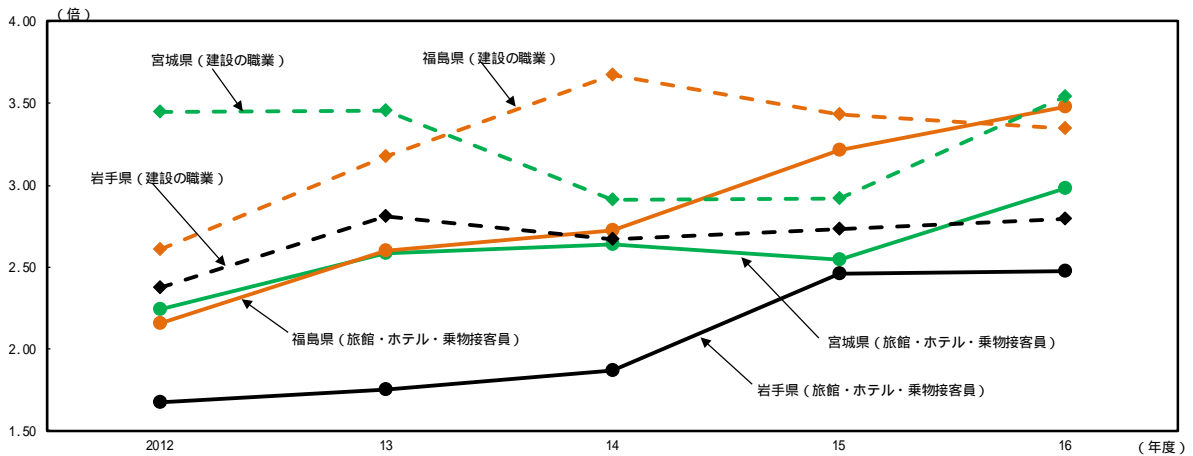
(備考) 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。

補論1-8図 雇用人員判断DI



(備考) 1. 日本銀行仙台支店、日本銀行盛岡事務所、日本銀行福島支店「企業短期経済観測調査」により作成。
 なお、日本銀行仙台支店では、東北地域の雇用人員判断DIのみを作成。
 2. 2014年12月は新・旧基準を併記。17年9月は予測値。

補論 1 - 9 図 被災 3 県の職業別有効求人倍率の推移



(備考) 1. 厚生労働省提供データにより作成。
2. 職業分類の詳細は、厚生労働省「第4回改訂厚生労働省編職業分類」を参照。

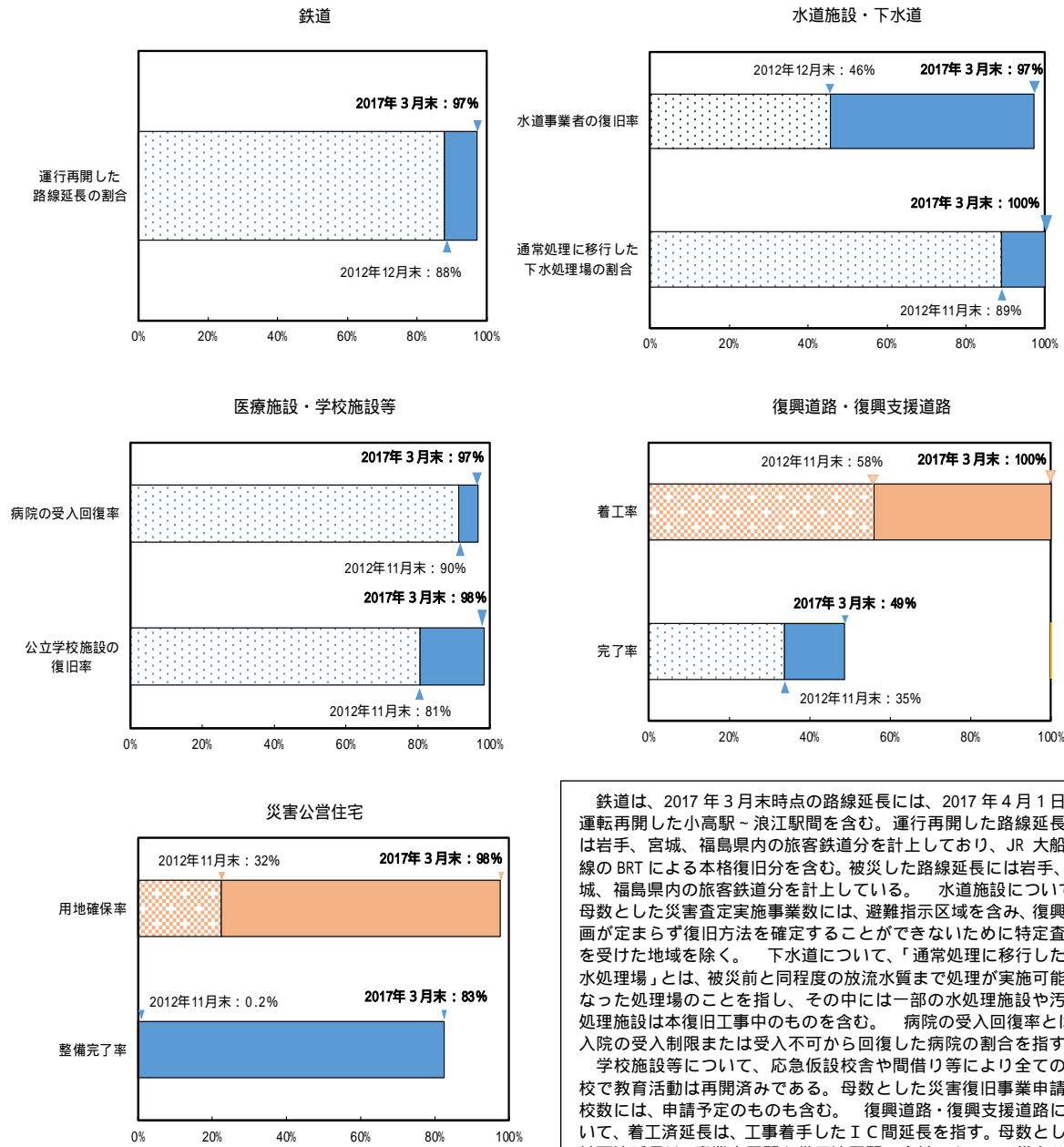
2) 暮らしの動向

(ばらつきがあるものの、インフラ復旧によりまちづくりは進展)

10年の復興期間の後期である復興・創生期間の2年目に入り、住まいの再建や産業・生業の再生は着実に進展するなど、本格的な復興に向けた動きが始まっている⁸⁰。しかし、インフラ復旧率にはばらつきがみられており、鉄道や水道施設・下水道などはおおむね復旧したものの、復興道路・復興支援道路等の整備は完了率が49%と出遅れている(補論1-10図)。

⁸⁰ 復興庁(2017)によれば、被災3県では、99%の民間住宅等用宅地、98%の災害公営住宅で事業に着手している(2017年4月末時点、以下同じ)。また、被災3県の製造品出荷額等は、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。被災した漁港の約9割で陸揚げ岸壁の機能が全て回復しており、部分的な回復を含めほぼ全ての漁港で機能が回復した。また、水揚量は約7割まで回復するなど、一定程度復旧した。

補論 1 - 10 図 インフラ復旧率



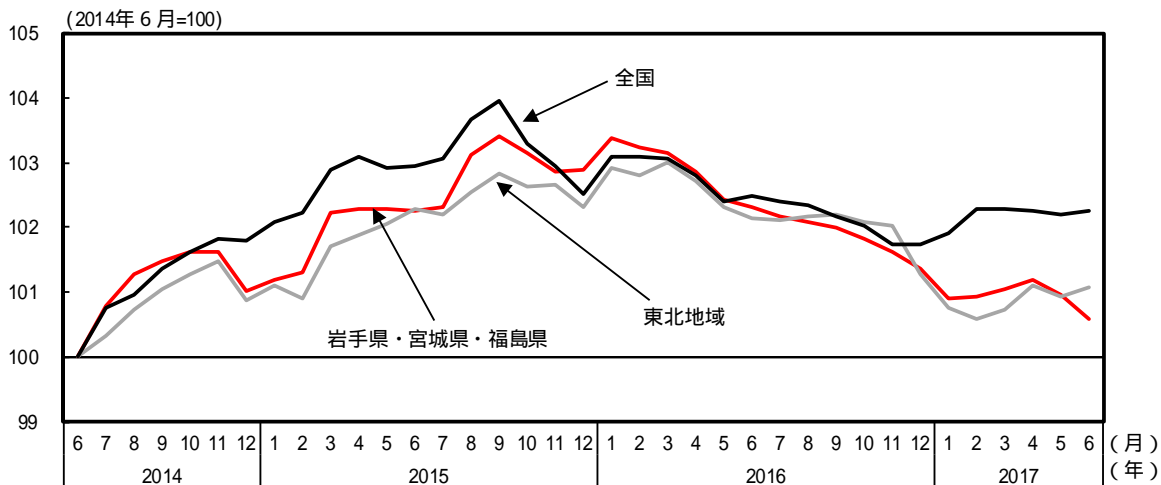
鉄道は、2017年3月末時点の路線延長には、2017年4月1日で運転再開した小高駅～浪江駅間を含む。運行再開した路線延長には岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道分を計上しており、JR大船渡線のBRTによる本格復旧分を含む。被災した路線延長には岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道分を計上している。水道施設について、母数とした災害査定実施事業数には、避難指示区域を含み、復興計画が定まらず復旧方法を確定することができないために特定査定を受けた地域を除く。下水道について、「通常処理に移行した下水処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場のことを指し、その中には一部の水処理施設や汚泥処理施設は本復旧工事中のものを含む。病院の受入回復率とは、入院の受入制限または受入不可から回復した病院の割合を指す。学校施設等について、応急仮設校舎や間借り等により全ての学校で教育活動は再開済みである。母数とした災害復旧事業申請学校数には、申請予定のものも含む。復興道路・復興支援道路について、着工済延長は、工事着手したIC間延長を指す。母数とした計画済延長は、事業中区間と供用済区間の合計である。災害公営住宅について、帰還者向け災害公営住宅の計画は含んでいない。

(備考) 1. 復興庁(2017)により作成。
 2. 細字の数字は、下水道、医療施設・学校施設等、復興道路・復興支援道路、災害公営住宅については2012年11月末時点、鉄道、水道施設については2012年12月末時点。太字の数字は2017年3月末時点。

道路整備は出遅れているものの、消費税率引上げ以降の百貨店・スーパー販売額(実質)は、被災3県も東北全体も、2016年までは全国と大差のない増減をみせており、暮らし向きの動きが全国と連動するようになってきた。しかし、2017年に入り、全国が底堅く推移する一方、被災3県も東北全体も、実質販売額の水準が一段と低下してきた(補論1-11図)。百貨店・スーパーの販売内容によって増減要因を探ると、全国に比べて衣

料品や身の回り品の減少率が大きく、百貨店が苦戦しているとみられる。

補論 1 - 11 図 被災 3 県の百貨店・スーパー販売額（実質・季節調整値）

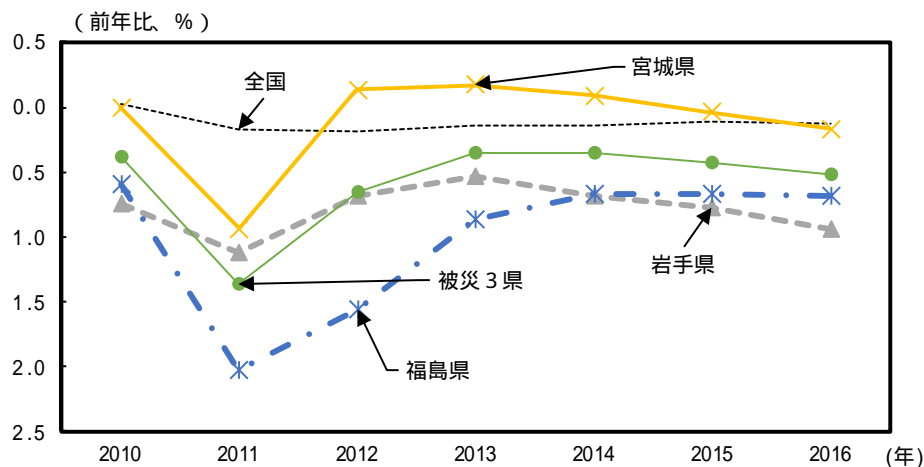


- (備考) 1. 経済産業省「商業動態統計」、総務省「消費者物価指数」により作成し、内閣府にて季節調整。
 岩手県・宮城県・福島県の消費者物価指数は、総務省「消費者物価指数」の各都道府県の県庁所在都市別の消費者物価指数を、総務省「国勢調査」の二人以上世帯数を用いて加重平均し、内閣府にて作成。なお、消費者物価指数は、総合指数による。直近月は2か月平均。
 2. 東北地域は、岩手県・宮城県・福島県に加えて青森県、秋田県、山形県を含む東北6県。

(人口減少傾向の度合いは鈍化。社会増減率は、震災前の水準に)

インフラ復旧の進捗や百貨店・スーパーの販売額をみる限り、暮らしの場としての復興が進んでいるとみられるが、人口動態はどのように動いているのだろうか。被災3県の人口増減率は、震災直後に大きく低下したものの、2015年頃から震災前水準に戻っている(補論1-12図(1))。

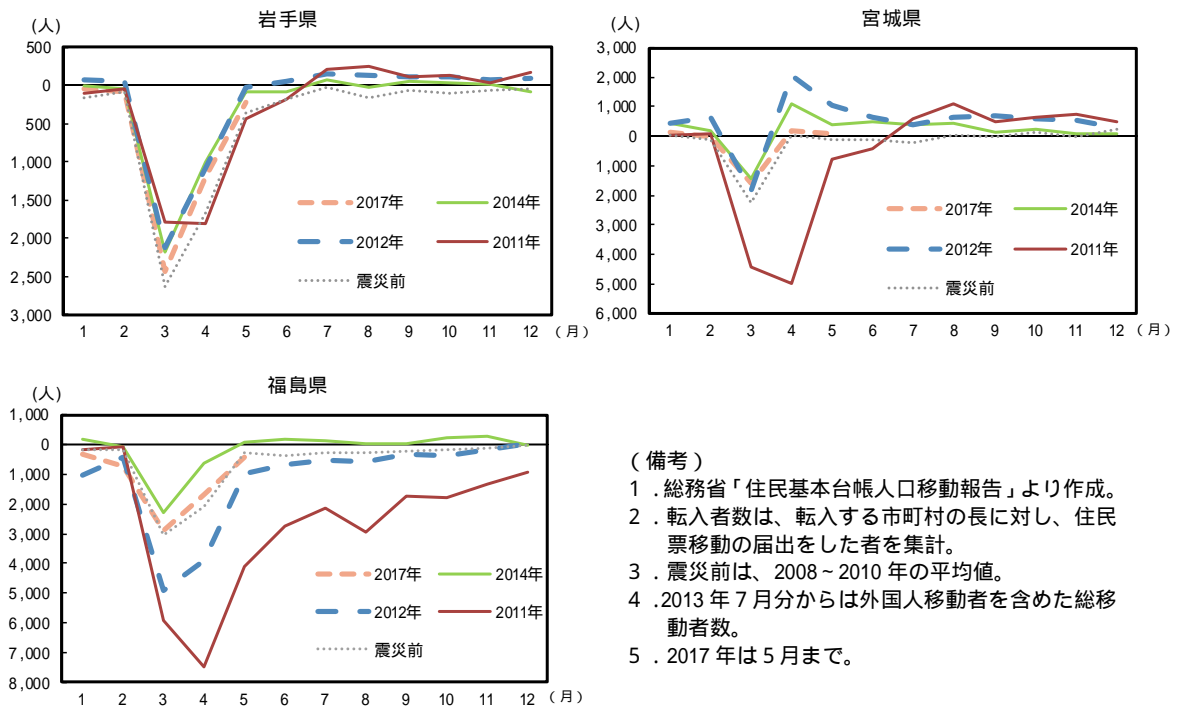
補論 1 - 12 図 人口推移と社会移動(1) 被災3県の人口推移(前年比)



(備考) 総務省「国勢調査」、「人口推計」により作成。

「住民基本台帳」の転入者数、転出者数をみると、2011年4月は、被災3県合計で転出超過が約1万4千人と記録されていた。通常、就職や進学前に当たる3月は、多くの県で転出超過となり、4月に落ち着くものの、震災による避難が順次行われたことから、福島県を中心に、転出超過がしばらく続いていた。2014年や2017年の動きをみると、流出の動きは和らいでいる（補論1-12図(2)）。

(2) 被災3県の転入超過数

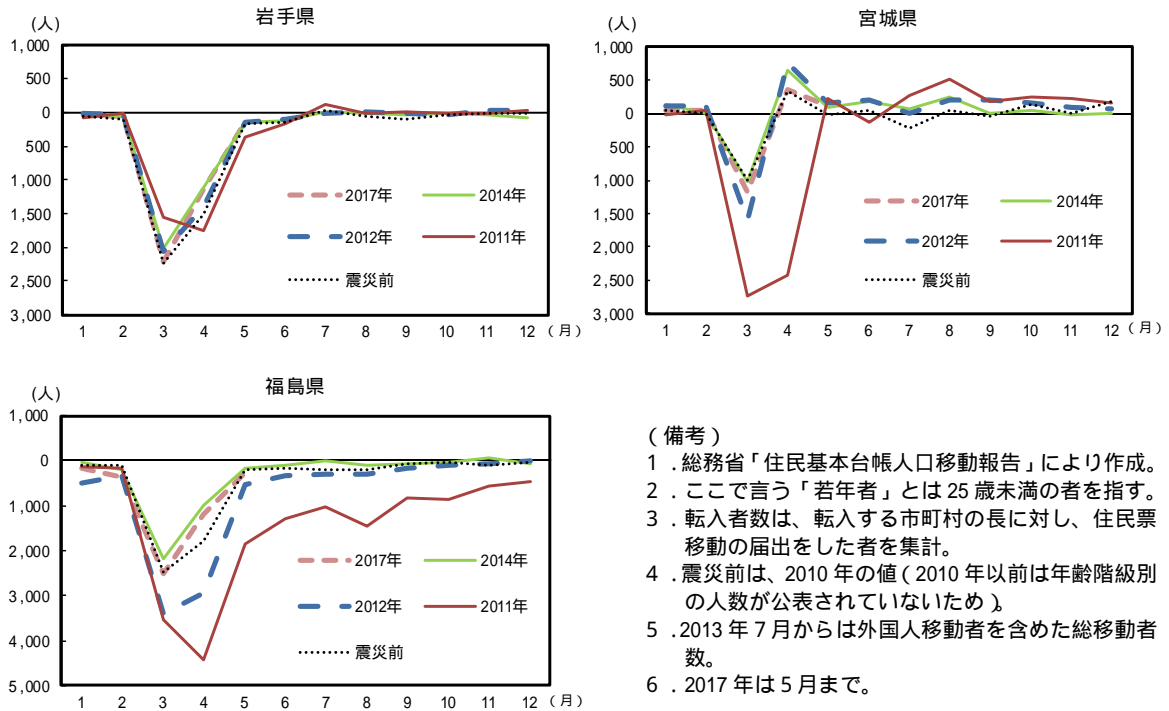


- (備考)
1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。
 2. 転入者数は、転入する市町村の長に対し、住民票移動の届出をした者を集計。
 3. 震災前は、2008～2010年の平均値。
 4. 2013年7月分からは外国人移動者を含めた総移動者数。
 5. 2017年は5月まで。

(若年者の域外流出は一時増加するも落ち着き)

住民基本台帳上の転出入者のうち若年者(25歳未満)についてみると、岩手県では、2011年3月に予定されていた移動が、震災により4月や5月に後ずれしたが、その後は震災前の平均と比べて、大きな違いはみられなない。しかし、宮城県と福島県は、転出超となった幅も期間も大きくて長かった(補論1-13図)。宮城県は1年ほどで震災前平均へ戻ったが、福島県は2014年頃まで平年以上の転出超が続いた。

補論 1 - 13 図 被災 3 県における若年者の転入超過数



3) 経済復興に向けたポイント

(風評被害により回復が遅れる輸出と観光)

震災後に発生した福島第一原発事故の影響により、いくつかの国・地域は我が国からの食料品等の輸入を規制した。その後、正確な情報提供等、相手国・地域当局への働きかけにより、多くの国・地域において、輸入規制は解除・緩和されたものの、依然、韓国、台湾、中国、香港、マカオ、シンガポール、ロシアの 7 か国・地域では、輸入停止を含む規制が課せられている（補論 1 - 14 表）。

我が国からの輸入規制を実施している香港、台湾、中国、韓国向けの農林水産物・食品輸出額とその他の地域向け輸出額を比較すると、その他の地域向け輸出額が 2012 年から増加へ転じた一方、香港、台湾、中国、韓国向けの輸出額が増加に転じたのは 2013 年と 1 年遅れとなった（補論 1 - 15 図）。2016 年時点では、その他地域向け輸出額は 2010 年水準の 59% 増、規制のある 4 国・地域向けの輸出金額は 48% 増と 10% ポイントも下回っている。

補論 1 - 14 表 原発事故による諸外国の食品等の輸入規制の動き

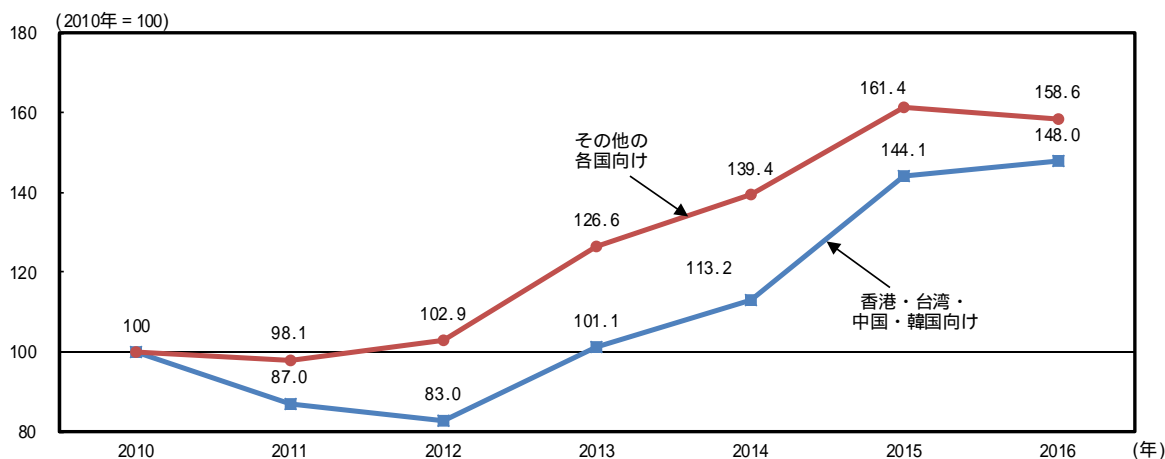
輸出先	輸出額（2016年）	輸入停止措置対象県	輸入停止品目
香港	1,853 億円 (24.7%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	野菜・果実、牛乳、乳飲料、粉ミルク
米国	1,045 億円 (13.9%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
台湾	931 億円 (12.4%)	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	全ての食品（酒類を除く）
中国	899 億円 (12.0%)	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野	全ての食品、飼料
韓国	511 億円 (6.8%)	日本国内で出荷制限措置がとられた県	日本国内で出荷制限措置がとられた品目
		青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉	水産物

（備考）1．農林水産省（2017）により作成。調査時点は2017年4月28日時点。

2．括弧内は輸出額に占める割合。

3．中国については、「10都県以外」の「野菜、果実、乳、茶葉等」については、放射性物質検査証明書の添付による輸入が認められているが、証明書の様式が合意されていないため、実質上輸入停止。

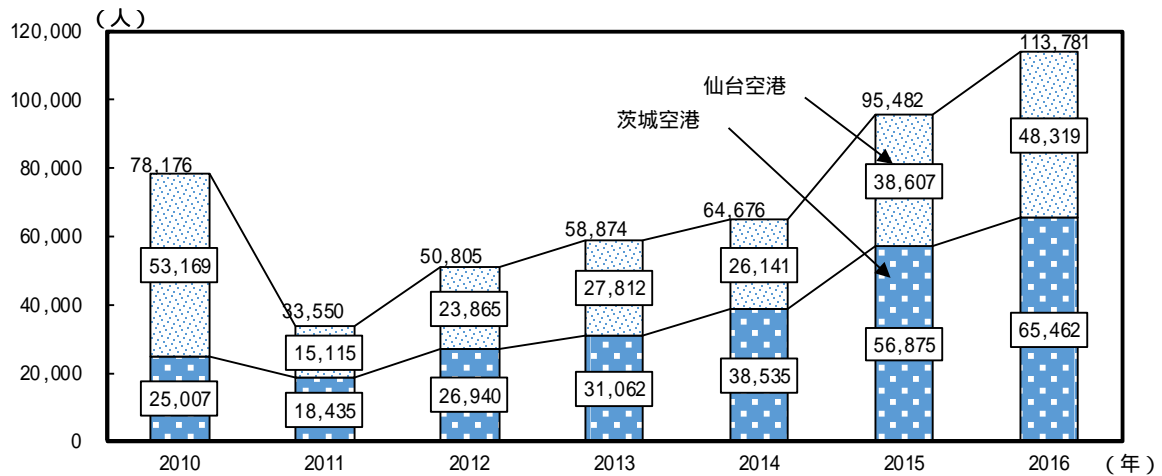
補論 1 - 15 図 農林水産物・食品の輸出額の推移



（備考）財務省「貿易統計」により作成。

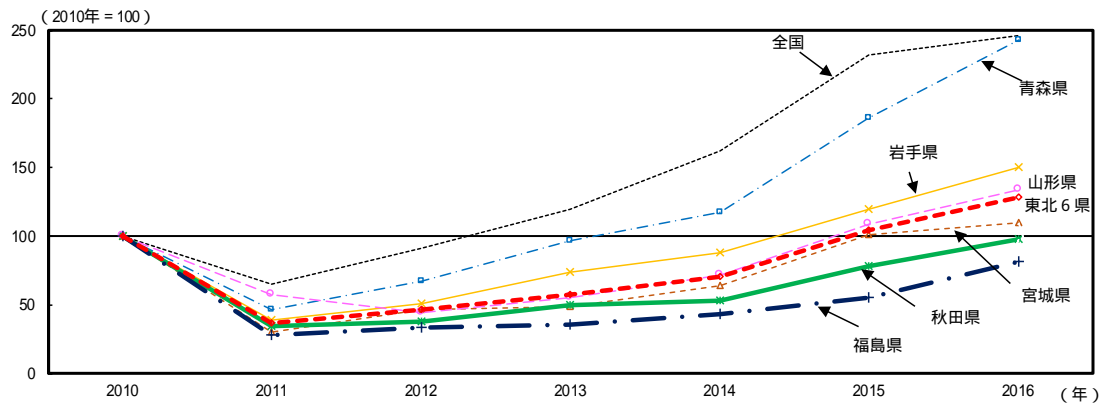
観光についても回復が遅れている。被災した仙台空港・茨城空港におけるアジア地域からの入国外国人数の推移をみると、大きな減少となった2011年の後、茨城空港は2012年に震災前水準を超えたものの、仙台空港は、2016年時点でも震災前の水準を回復できていない（補論 1 - 16 図）。入国場所は問わないが、東北6県内に宿泊した外国人延べ人数でみると、秋田県と福島県以外の4県では、2015年に震災前の宿泊者数に戻ったものの、青森県以外のいずれも全国平均から大きく下回っており、東北におけるインバウンド需要の取り込みは遅れている（補論 1 - 17 図）。

補論 1 - 16 図 アジア地域から東北への入国外国人数の推移



(備考) 1. 法務省「出入国管理統計」により作成。
2. アジア地域から茨城空港、仙台空港へ入国した外国人数。

補論 1 - 17 図 東北 6 県の外国人延べ宿泊者数の推移



(備考) 1. 観光庁「宿泊旅行統計調査」により作成。
2. 従業者数 10 人以上の施設の外国人延べ宿泊者数。

(風評被害の払拭に向けた取組)

こうした状況を踏まえると、風評被害の払拭に向けた国内外への正確な情報発信が引き続き重要である。

食料品については、すでに取組が実施されているが、科学的根拠により設定された世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底により、食の安全の確保に努めるとともに、「安全・安心」に向けた P R 活動等が進められている⁸¹。

また、より積極的な購買支援として、被災地産食品の販売フェアや社内食堂等での積

⁸¹ 福島県産品を活用した英国ケンブリッジ公爵殿下の歓迎夕食会(2015年2月福島県)、関係省庁がリレー方式で開催する「霞が関ふくしま復興フェア」における福島県産品の展示販売、観光 P R (2016年7 - 8月東京都)、東京都大田市場における福島県知事によるトップセールス(2016年7月)などを実施。

極的利用も進められており、取組件数は累積 1,556 件となっている⁸²。さらに、マスメディアを活用した広報や知事のトップセールスも展開されている。例えば、2016 年 6 月に宮城県で行われた「東北復興水産加工品展示商談会 2016」では 2015 年より 126 件多い 600 件の商談が行われた。成約率は約 15 件と前年比で 4.4%ポイント減少したが、商談継続の案件は 217 件と前年に比べ 91 件増加した⁸³。

観光については、2016 年を「東北復興元年」と位置付け⁸⁴、2020 年までに東北 6 県の外国人宿泊者数目標を 150 万人泊とする目標の設定、関連予算の増額など、観光復興の取組を強化している。具体的には、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションの実施や外国人旅行者の誘客につながる民間の新たなビジネスモデルの立ち上げ支援などに取り組んでいる。また、福島県の国内観光プロモーションや風評被害などにより減少した修学旅行等の教育旅行客の回復を図るための教育旅行再生事業等に対し補助を実施している。

(人材確保力向上等により働き手の確保)

復興には働き手の確保も重要である。2017 年度より、学生や社会人を対象とした「伴走型人材確保・育成支援モデル事業」や大企業等でキャリアを積んだ現場型の専門人材等を被災地企業へ長期派遣する「企業間専門人材派遣支援モデル事業」など、被災地外から人材を呼び込む取組が進められている。

また、人材育成や販路開拓等について、被災地の複数の水産加工業者等が連携した先進的な取組を支援する「チーム化による水産加工業等再生モデル事業」を進めている。さらに、雇用のミスマッチに対応するため、被災求職者等を雇用する際に、既存の雇入費助成に加えて、住宅支援の導入等による雇用環境の改善を図り、かつ、雇用の確保維持を達成している場合には、被災三地域の中小企業等に対し、要した経費の 4 分の 3 を助成する「事業復興型雇用確保事業」など、中小企業等の人材確保の後押しに取り組んでいる。こうした取組により、被災地事業者が必要な働き手を確保できることが期待される(補論 1 - 18 表)。

⁸² 復興庁「風評被害の現状とその払拭に向けた取組」(2017 年 2 月)。

⁸³ 復興水産加工業販路回復促進センター「平成 28 年度復興水産加工業等販路回復促進事業の取組状況について(2017 年 3 月 31 日現在)」より。

⁸⁴ 「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」(平成 28 年 3 月 11 日閣議決定)。⁸⁵ 発生直後の影響や、地震によるストック毀損額や GDP の損失額など経済的な震災被害の試算等については、堤ほか(2016)を参照されたい。

補論 1 - 18 表 被災地における人材確保の取組

被災地外からの人材の呼び込み・人材獲得力の向上	人材確保の後押し・好事例の横展開
<p>【伴走型人材確保・育成支援モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額：3.1 億円（復興庁） ・（インターンシップ事業）学生の成長や企業の経営課題の解決に資する「長期滞在・課題解決型インターンシップ」を実施。 ・（トライアル就業事業）約 3 か月の社会人向けトライアル就業プログラム。 <p>【企業間専門人材派遣支援モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額：3.6 億円（復興庁） ・大企業等でキャリアを積んだ現場型の専門人材等を被災地企業へ長期間（半年以上）派遣。 <p>【被災地域中小企業人材確保支援等事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額：1.5 億円（経済産業省） ・東北の太平洋沿岸地域と福島地域等の中小企業を対象に、セミナーの開催や専門家による個別指導等を実施し、経営改善や魅力発信等を含めた総合的な人材確保支援を実施。 	<p>【チーム化による水産加工業等再生モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額：1.4 億円（復興庁） ・複数の水産加工業者等が連携して、人材育成、商品開発、販売促進、輸出等を実施する場合に、ソフト面に係る経費を支援。 <p>【事業復興型雇用確保事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（制度拡充）（厚生労働省） ・被災地の求職者について、既存の雇入費助成に加え、新たに住宅支援費助成を実施。なお、住宅支援費助成については、対象を被災地外の求職者にも拡大。 <p>【被災地域人材確保対策調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額：0.3 億（復興庁） ・人手不足克服の好事例を横展開。

（備考）復興庁資料を基に作成。